

# 北栄町の 教育・子育てについて

令和元年10月19日 ほくえい未来トーク

# 北栄町の人口動向 出生数等について

- 北栄町の出生数、こども園・保育所の児童数については、年度ごとにばらつきがあるものの、減少傾向にある。

## 【出生数と合計特殊出生率の推移】

年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
出生数	122	122	101	106	112	97	101	92
前年比	+10	+0	▲ 21	+5	+6	▲ 15	+4	▲ 9
合計特殊出生率	1.67	1.78	1.53	1.68	1.89	1.44	1.72	

出典：「鳥取県人口動態統計調査」 ※最新(H30)の合計特殊出生率は、毎年秋頃公表

## 【こども園、保育所の児童数推移】

	北条 こども園	大誠 こども園	由良 こども園	大谷 こども園	公立 合計	北条みどり こども 園	栄保育所	合計
平成26年度	187	141	95	37	460	83	12	555
平成27年度	182	145	106	39	472	83	23	578
平成28年度	190	125	98	45	458	84	26	568
平成29年度	195	128	99	42	464	72	21	557
平成30年度	197	126	93	39	455	78	15	548
平成31年度	180	123	94	27	424	71	11	506

# 北栄町の子育て支援施策について

## 北栄町においては、以下の項目を中心に子育て支援施策を展開

- 妊娠・出産・子育てについての総合的な相談窓口となる「子育て世代包括支援センター（ネウボラ）」を中心に健診・相談などの体制を充実
- 乳幼児とその保護者が相互交流を行う「子育て支援センター」の充実。同センターにおける情報発信、相談対応
- こども園の整備及び保育教諭への研修などの保育・教育内容の充実
- 子育てと仕事の両立支援の充実。第3子保育無料化などの経済的支援の継続
- 保育所等を利用しない世帯への経済的支援の実施（在宅育児給付金）
- 公開参観日など、地域全体で育児の援助活動を行う取組

## 【北栄町 ネウボラ事業の主な取組】



### 主な事業内容

- ① 妊娠・出産・子育てに関する情報発信及び相談（ガイドブック、アプリ）
- ② 産前産後ヘルパー派遣、産後ケア事業
- ③ 子どもとのコミュニケーション、しつけについての講座
- ④ 訪問相談員による家庭訪問
- ⑤ 子育て応援ポイントラリー



## 【待機児童数の推移】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
こども園入所待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	5人
放課後児童クラブ待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人

# 北栄町の子育て支援施策について

## 子育てサポートメニュー

区分	妊娠中	新生児～6か月	7～12か月	1歳	2歳	3歳	4～6歳	就学後
	プラン①	プラン②		プラン③				
妊娠・出産	母子手帳の交付 4	出生届 8						
健康診査	妊婦一般健診 4 妊婦歯科健診 4	予防接種（別表） 3～4か月児健診 9 6～7か月児健診 9	10か月児健診 9	1歳6か月児健診 9	2歳児歯科健診 9 2歳6か月児歯科健診 9	3歳児健診 9	5歳児相談 9	
学び・交流	ポイントラリー 6 マタニティファーストブック 6 パパママ教室 5	ブックスタート 11 積み木セット 11 離乳食講習会 10		すくすく教室 10	きらきら教室 10 にこにこ教室 10			
子育て支援	子育て支援センター 16	保育所（園）・こども園 12 赤ちゃん訪問 9	一時預かり、休日保育、病児・病後児保育、ショートステイ、トワイライトステイ 14.15 養育支援訪問 10					放課後児童クラブ 17
各種支援		産前産後ヘルパ 5 産後ケア 10 出産手当・ 出産育児一時金 8 ごみ袋無料配布 11 在宅育児世帯支援事業給付金 11						
		医療費助成 8	児童手当 9	児童扶養手当 19	特別児童扶養手当 20			
	とっとり子育て応援パスポート 6	ハートフル駐車場 6						



# 北栄町の小中学校児童数等について

- 本町には、小学校2校、中学校2校を設置。児童生徒数は、小・中学校とも緩やかな減少傾向にある。
- 不登校について、中学校では、全国平均以下となっているが、小学校では、平成28年度に全国平均を超えている。生徒へのきめ細やかな指導、家庭との連携、小・中連携、相談体制の強化が必要。

## 《町内の小中学校の児童数推移》

学 校 名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
北条小学校	413人	406人	408人	411人	408人	406人
大栄小学校	416人	389人	394人	385人	370人	385人
小 計	829人	795人	802人	796人	778人	791人
北条中学校	199人	189人	194人	208人	206人	210人
大栄中学校	211人	230人	218人	215人	212人	206人
小 計	410人	419人	412人	423人	418人	416人

## 《不登校児童生徒の出現率の推移》

年 度	小 学 校			中 学 校		
	北栄町	鳥取県	全国	北栄町	鳥取県	全国
H25年度	0.12%	0.42%	0.36%	3.41%	2.37%	2.69%
H26年度	0.00%	0.46%	0.39%	2.63%	2.72%	2.76%
H27年度	0.25%	0.51%	0.42%	1.21%	2.74%	2.83%
H28年度	1.38%	0.52%	0.48%	1.65%	3.02%	3.01%
H29年度	1.16%	0.56%	0.54%	1.68%	3.10%	3.25%
H30年度	0.88%	-	-	2.40%	-	-

# 北栄町の教育施策について

## 北栄町においては、以下の項目を中心に教育施策を展開

- ① 確かな学力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と社会性を育む教育の充実（道徳教育、体験活動等）
  - ・ 職場体験学習、いじめ対策事業、スクールソーシャルワーカー活用等
- ③ 健やかな体を育てる教育の充実（健康増進、体力の向上、安全教育等）
  - ・ 食育推進・地産地消の推進、ジュニアスポーツクラブの支援等
- ④ 保・こ・小・中・高連携の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実、早期発見、早期支援を行う取組の推進
- ⑥ グローバル化に対応できる教育の推進
  - ・ 小学校外国語事業、ALT・外国語講師の活用等
- ⑦ 家庭と地域で育む教育の推進
  - ・ コミュニティスクール導入検討等
- ⑧ 安全で快適な教育施設の整備
  - ・ 小中学校の長寿命化、教室へのエアコン整備、ICT機器の充実等

# 北栄町の10代・20代の人口について

- 北栄町の10代・20代の人口は減少傾向にあり、転出超過が続いている。

## 【10代・20代の人口推移】

年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
10代	1,485	1,453	1,448	1,418	1,338	1,373	1,388	1,377
前年比	+34	▲ 32	▲ 5	▲ 30	▲ 80	+35	+15	▲ 11
20代	1,139	1,031	1,018	990	1,010	896	793	762
前年比	▲ 135	▲ 108	▲ 13	▲ 28	+20	▲ 114	▲ 103	▲ 31

出典：県統計課「鳥取県の推計人口(年報)平成30年10月1日現在」 ※H27のみ出典：「国勢調査」

## 【10代・20代の転出超過数の推移】

年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全体	▲ 53	▲ 133	18	58	▲ 47	▲ 14	▲ 29	▲ 63
10代	▲ 30	▲ 37	▲ 6	▲ 35	▲ 6	▲ 13	▲ 19	▲ 24
20代	▲ 51	▲ 99	▲ 17	▲ 29	▲ 86	▲ 75	▲ 61	▲ 51

出典：県統計課「鳥取県人口移動調査(平成30年1月～12月)」※～H27まで住基システム抽出

# 地域探究の時間（鳥取中央育英高等学校の取組）

地域への関心を高め、地域を更に知ることを通して、  
地域の魅力や課題を探究し、自らが地域創造のリーダーになることを目指す。

<取組テーマ>

経営、産業、観光、食、  
スポーツ、福祉、文化、定住促進 等…

## 「地域探究の時間」

～ 地域がフィールド 地域の人が先生 ～

地域に学び、地域を元気にする企画の  
提言や実践を行う



地域の歴史探究



北栄町 高校生議会

## 北栄町と 連携・協力

「地域探究の時間」推進に  
関する協約の締結(H26.8)

※連携する取り組み例

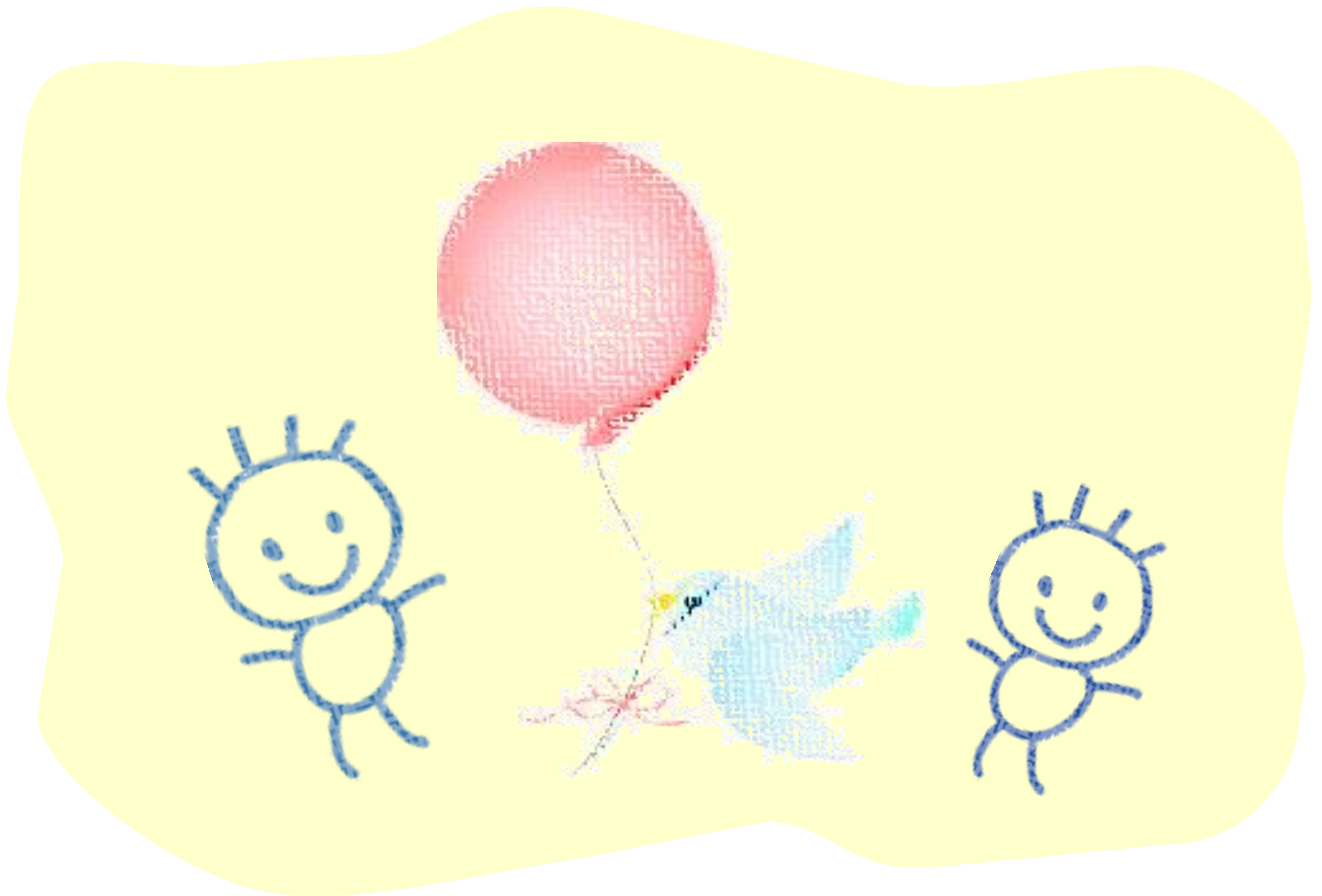
- ・生徒による町の魅力や課題の調査研究
- ・生徒による産業等の現場の見学、体験活動

高校在学中に将来  
ビジョンを描き、  
地域貢献・地域創造  
の志を立てる

高校を卒業し、  
全国各地で学ん  
だことを故郷に  
持ち帰り、故郷  
発展に貢献する



# 北栄町 子育てガイドブック



子育て世代包括支援センター



2019年度版

北栄町ホームページ <http://www.e-hokuei.net>



北栄町では、安心して子どもを産み、育てることのできる地域を目指し、相談・情報提供窓口の充実をはじめとして様々な子育て支援の取り組みをすすめています。

このガイドブックは北栄町の子育てに関する情報をまとめたものです。お子さんの成長に合わせてご活用ください。

## 目次

ネウボラ.....	2
子育てサポートメニュー.....	3
1. 妊娠したら.....	4
2. 赤ちゃんが生まれたら.....	8
3. 子どもをあずけたいとき.....	12
4. 親子でおでかけ.....	16
5. 小・中学校に入学したら.....	17
6. ひとり親家庭のために.....	19
7. 障がいのあるお子さんのために.....	20
8. 相談窓口.....	23

### ※障害の表記について

本町では、障害という用語を「障がい」と表記することとしており、この冊子の作成に当たって、法律名及び法律に規定している用語を除いて、すべて「障がい」で統一して表記しています。

※このガイドブックの内容は、2019年4月1日現在のものとなっています。

ネウボラ



子育て世代包括支援センター



## 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うため、教育総務課に「子育て世代包括支援センター（北栄町版ネウボラ）」を設置し、コーディネーターとして専任の保健師を配置しています。

●こんなことを行っています。

- ・母子手帳の交付
- ・ケアプランの作成
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談や支援
- ・育児に関する各種教室など
- ・乳幼児家庭訪問
- ・産前産後サポート
- ・産後ケア

## ネウボラ (neuvola) って？

フィンランド語でアドバイスの場 (neuvo=アドバイス ・la=場所) の意味です。

## コーディネーター

専任の保健師がみなさんをサポートします。  
妊娠・出産・子育てについてお気軽にご相談ください。



北栄町子育て世代包括支援センター  
(教育委員会 教育総務課)

月～金 (土曜・日曜・祝・祭日を除く)

8時30分～17時15分

〒689-2292 北栄町由良宿423-1

TEL 0858-37-3224

✉ kyouiku@e-hokuei.net

## 子育てサポートメニュー

区分	妊娠中	新生児～6か月	7～12か月	1歳	2歳	3歳	4～6歳	就学後
	プラン①	プラン②		プラン③				
妊娠・出産	母子手帳の交付 4	出生届 8						
健康診査	妊婦一般健診 4 妊婦歯科健診 4	予防接種（別表） 3～4か月児健診 9 6～7か月児健診 9	10か月児健診 9	1歳6か月児健診 9	2歳児歯科健診 9 2歳6か月児歯科健診 9	3歳児健診 9	5歳児相談 9	
学び・交流	ポイントラリー 6 マタニティ・ファーストブック 6 パパママ教室 5	ブックスタート 11 積み木セット 11 離乳食講習会 10		すくすく教室 10	きらきら教室 10 にこにこ教室 10			
子育て支援	子育て支援センター 16	保育所（園）・こども園 12 赤ちゃん訪問 9	一時預かり、休日保育、病児・病後児保育、ショートステイ、トワイライトステイ 14.15 養育支援訪問 10					放課後児童クラブ 17
各種支援		産前産後ヘルパ 5 産後ケア 10 出産手当・ 出産育児一時金 8 ごみ袋無料配布 11 在宅育児世帯支援事業給付金 11						
		医療費助成 8	児童手当 9	児童扶養手当 19	特別児童扶養手当 20			
	とっとり子育て応援パスポート 6	ハートフル駐車場 6						



※各メニューの後ろの数字は該当ページです。

# 1. 妊娠したら

## 母子健康手帳の交付

産婦人科で妊娠がわかったら、なるべく早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- 【手続き】 妊娠届書を窓口にご提出ください。  
※個人番号（マイナンバー）の提示が必要です。
- 【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## 妊婦一般健康診査

安心して赤ちゃんを迎えるために、定期的に健康診査を受けましょう。健診は一部公費負担で受けられます。

- 【対象】 妊娠された方（母子健康手帳の交付を受けた方）
- 【費用】 14回まで無料
- 【受診券】 母子健康手帳交付時に受診券発行
- 【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 産後健康診査

詳細：エール

産後健康診査費を助成します。詳しくは「ネウボラエール」1ページをご覧ください。

- 【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 妊婦歯科健康診査

詳細：エール

むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪化しやすいものです。お母さんのお口の中に問題があると、生まれてくるお子さんのお口の健康にも悪影響を及ぼしかねません。

- 【対象】 妊娠された方（母子健康手帳の交付を受けた方）
- 【費用】 500円
- 【受診券】 母子健康手帳交付時に受診券発行  
※対象の医療機関は「ネウボラエール2ページ」をご覧ください。



- 委託外医療機関で健診を受けられる方へ  
医療機関に全額お支払いいただき、出産後6か月以内に町へ請求して下さい。  
公費負担分についてお支払いします。
- 【手続きに必要なもの】 母子健康手帳、残りの受診票、領収書、通帳、印鑑

- 【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 母子手帳アプリ『hokuei smile』

詳細：知っ得

地域とつながる、安心の子育て支援アプリです。北栄町の子育て情報がカンタンに手に入ります。予防接種のスケジュール管理やお子さまの成長を記録できます。

【対象】 妊娠された方または子育て中の方

【利用料】 無料

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## パパママ教室

詳細：知っ得

家族で協力して出産・育児に取り組めるよう妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身に付け、安心して赤ちゃんを迎えましょう。

【対象】 妊娠5か月以降のパパママ

【参加費】 無料

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## 妊婦面談

体調不良や都合が悪くてパパママ教室に参加できなかった方へ、後日保健師が個別でお話をうかがいます。

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## 産前産後ヘルパー

詳細：知っ得

産前産後の体調不良のため、家事などを行うことが困難な場合にヘルパーを派遣し、家事をお手伝いします。

【対象】 産前：出産予定日1か月以内の方 産後：出産後2か月以内の方

【費用】 1時間当たり 0～400円（世帯の状況に応じて異なります）

【手続き】 利用の10日前までに申請書を提出して下さい。

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224



## 子育て応援ポイントラリー

詳細：知っ得

ポイント対象事業に参加して育児応援グッズをゲットしよう！

【ポイント】 対象事業に参加してポイントシールを集めましょう。  
5・10・15・20ポイントごとに景品が異なります。お好きなポイント数で交換できます。

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## マタニティ・ファーストブック

おなかの赤ちゃんと一緒に楽しんでもらえるよう、妊娠中のお母さんに「みんな、絵本から」（柳田邦男著）と絵本を1冊プレゼントします。

【対象】 妊娠された方（母子健康手帳の交付を受けた方）

【受取】 引換券に必要事項を記入の上、出産されるまでに母子健康手帳を持参して北栄町図書館または北条分室でお受け取りください。

【問合せ先】 北栄町図書館 ☎37-5515 北条分室 ☎36-3219

## とっとり子育て応援パスポート

詳細：知っ得

パスポートを協賛店に提示すると、お店ごとに様々なサービスを受けることができます。

【対象】 妊娠中の方または18歳未満の子どもがいる子育て家庭

【手続き】 役場窓口またはインターネットでお申込みできます。

【問合せ先】 鳥取県福祉保健部子育て応援課 ☎0857-26-7868  
教育総務課 ☎37-5870

## ハートフル駐車場利用証制度

詳細：知っ得

ハートフル駐車場利用証を提示すると、ハートフル駐車場を優先して利用することができます。

【対象】 障がいなどにより歩行が困難な方や介助者の特別な注意などが必要な方、妊産婦の方（妊娠7か月～産後1年半など）

【手続き】 役場窓口でお申込みできます。

【問合せ先】 鳥取県福祉保健部子育て応援課 ☎0857-26-7868  
福祉課 ☎37-5852





## 産休・育休

---

### ●産前産後休業

働くすべての女性が取得できます。

※産前は出産予定日の6週間前（双子以上は14週間前）から産後は8週間

### ●育児休業

お子さんが満1歳になるまで（保育所に入所できない等の理由があれば1歳6か月まで）希望する期間を休業できます。

### ★パパママ育休プラス

父母ともに育児休業を取得する場合、お子さんが1歳2か月に達するまでに延長され、父母それぞれ1年間まで育児休業を取得できます。

【手続き】 職場の担当者へ申請して下さい。

【問合せ先】 倉吉労働基準監督署 ☎22-6274

## 働きながらお母さんになる方へ

---

妊娠・出産・育児をしながら働く女性のための制度はたくさんあります！

\*短時間勤務   \*子の看護休暇   \*残業の免除   \*育児休業給付金 など

【問合せ先】 鳥取労働局雇用環境・均等室 ☎0857-29-1709

倉吉労働基準監督署 ☎22-6274



## M E M O

---

やさしく思いやりをもって育てれば子どもはやさしい子に育つ



## 2. 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

赤ちゃんが生まれたら、14日以内に出生届を提出しましょう。



【手続き】 出生証明は医師か助産師に記入してもらい、母子健康手帳、印鑑を持参してください。

【問合せ先】 住民生活課 ☎37-5866

### 育児パッケージ

[詳細：知っ得](#)

安心して出産を迎えていただけるよう、育児に役立つ楽しいグッズをプレゼントします。

【対象】 北栄町に住民登録されている、2019年4月2日～2020年4月1日生まれのお子さん

【手続き】 役場窓口でお申し込みできます。

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

### 出産手当・出産育児一時金

#### ● 出産手当金

出産前42日から出産の翌日以後56日目までの間、給与の支払いを受けなかった場合は、加入している健康保険から出産手当金が支給されます。

※産休に入る前に勤務先に確認しておきましょう。

#### ● 出産育児一時金

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給されます。

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

社会保険に加入している方は勤務先にお問い合わせください。

### 医療費助成

病気やケガなどにより病院等にかかった場合に、窓口で支払う医療費（保険適用医療）を助成します。

【対象】 0歳～18歳に達した日以後の最初の3月31日まで

【自己負担】 通院：530円/日（月4回まで） 入院：1,200円/日

【手続き】 「特別医療受給資格者証」の申請が必要です。

【持参するもの】 受給対象者の健康保険証、個人番号通知カード、申請者の本人確認のできるもの、印鑑

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 未熟児養育医療

---

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行います。

【持参するもの】 申請書、医師の意見書、世帯調書及び町税等課税状況等確認同意書、  
印鑑

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 児童手当

---

中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給します。

【支給額】 3才未満：月額 15,000 円  
3 歳以上小学校終了前：月額 10,000 円（第 3 子以降は月額 15,000 円）  
中学生：月額 10,000 円  
※所得制限限度額以上の場合はお子さん 1 人あたり月額 5,000 円

【支給月】 6 月、10 月、2 月に 4 か月分ずつ支給されます。

【手続き】 出生の翌日から 15 日以内に申請し、認定を受けて下さい。  
(公務員は各職場へ)

【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

## 乳幼児健康診査

---

赤ちゃんの健やかな成長のために、成長の節目ごとに健診を実施しています。

- \* 3～4 か月児健診（医療機関で健診を受けましょう）
- \* 6～7 か月児健診            \* 10 か月児健診（医療機関で健診を受けましょう）
- \* 1 歳 6 か月児健診        \* 3 歳児健診            \* 5 歳児相談

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 乳幼児歯科健診

---

お子さんの歯に関する健診と個別相談を行います。

- \* 2 歳児きらきら教室        \* 2 歳 6 か月児にこにこ教室

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら生後1～2か月頃に保健師が訪問し、生後3～4か月頃に訪問相談員が訪問します。子育てに関する情報提供をし、育児に関する相談に応じます。

【対象】 生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## 養育支援訪問

子育て世代包括支援センターの訪問相談員が毎月ご家庭を訪問します。  
何でもお気軽にご相談ください。

【対象】 育児不安を抱えるご家庭等

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

## 産後ケア

[詳細：知っ得](#)

出産後は育児に関する不安により、心身が不安定になりやすい時期です。この時期に専門的な指導や助言を受け、安心して過ごしてもらえるよう支援します。

【対象】 生後4か月までの乳児とその母親

【手続き】 利用の10日前までに申請書を提出して下さい。

【問合せ先】 子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

【利用料・内容】

区分	内容	利用料
デイサービス型	日帰りで施設を利用	4時間まで 0円～1,500円
		4～8時間まで 0円～3,000円
宿泊型	母子と一緒に宿泊	0円～4,500円
アウトリーチ型	助産師等が母子の自宅を訪問	0円

## 講習会・教室

[詳細：知っ得](#)

育児に関する講習会や教室を開催していますので、ぜひお出かけください。

\* 離乳食講習会：調理実習など      \* 1歳児すくすく教室：歯みがき指導など

\* 2歳児きらきら教室：歯科診察、個別相談など

\* 2歳6か月児にこにこ教室：歯科診察、育児相談

【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224

愛し守ってあげれば子どもは強い子に育つ



## 遊びの教室

遊びを通して親子の関わりを学ぶ親子教室です。

- 【対象】 1歳6か月児健診で言葉など経過観察が必要な親子  
【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

## ブックスタート

赤ちゃん、心触れあうひとときを持ってもらうために、絵本をプレゼントします。

- 【配布時期】 7か月児健診の時  
【問合せ先】 北条町図書館 ☎37-5515 北条分室 ☎36-3219

## 積み木セット配布

お子さんの健やかな成長を願いつつ木と触れあうことを通して豊かな心を育んでいただけるよう、県産材を使った積み木セットをプレゼントします。

- 【配布時期】 7か月児健診の時  
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870



## ごみ袋無料配布

子育て世代の経済的負担軽減を図るため、町指定ごみ袋を無料で配布します。

- 【対象】 新生児のいるご家庭  
【受取】 出生届後に郵送する引換券を、ネウボウ窓口または北条支所総合窓口でごみ袋（大）50枚とお引き換えください。  
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 在宅育児世帯支援事業給付金

詳細：知っ得

乳幼児を家庭で育てる保護者を応援します。生後2か月を超えて1歳6か月までの乳幼児を、こども園などに預けずご家庭で保育する保護者に給付金を支給します。

- 【対象】 町内に住所があり、町内に居住して乳幼児を家庭で保育している保護者  
※育児休業給付金、手当等を受給していないこと  
【支給額】 乳幼児一人につき月額 30,000円  
【手続き】 受給には申請が必要です。  
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

子どもの心 それは目に見えないけれど とても大切なもの その子の命が宿っているところ その子の光を輝かせたい

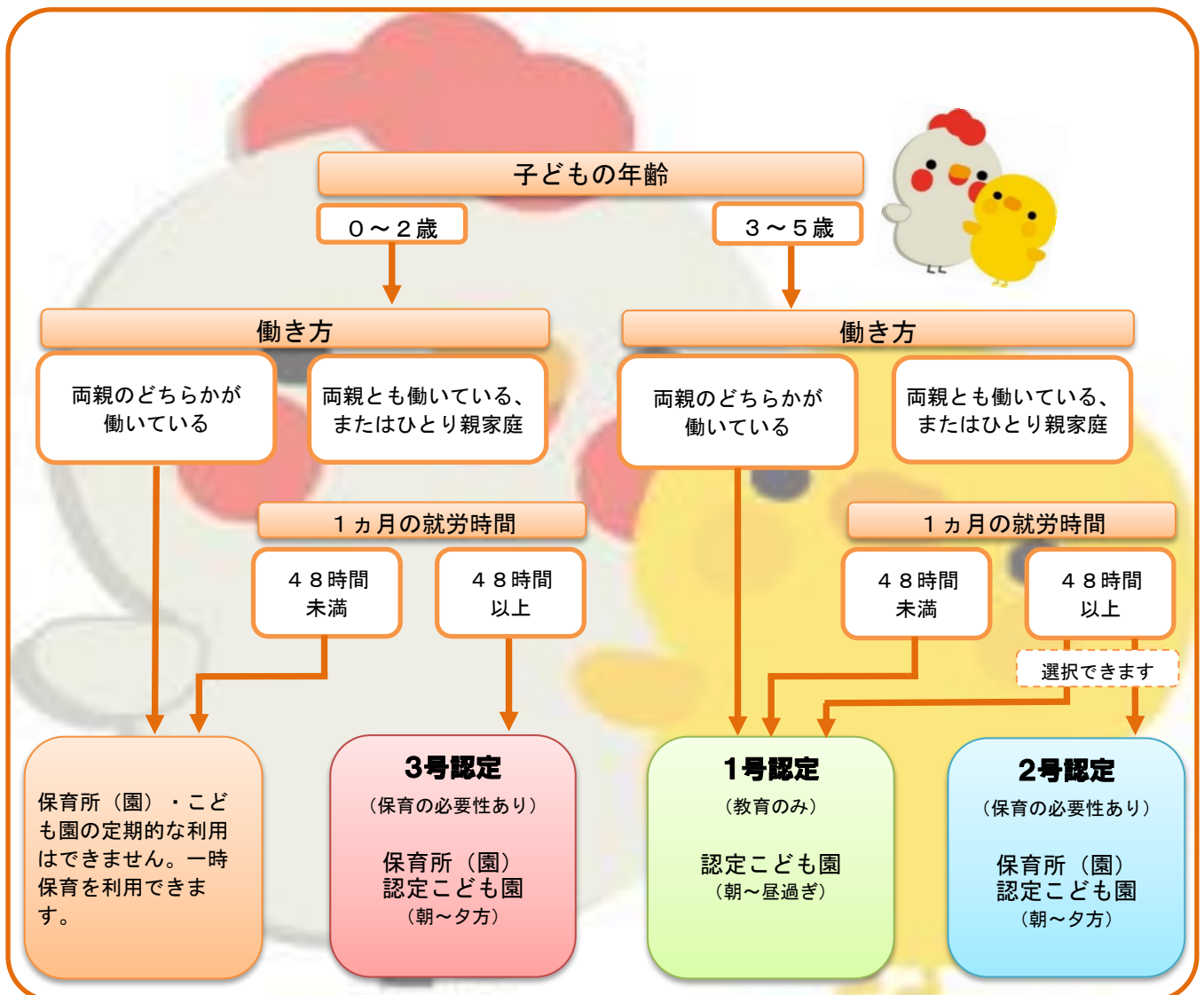


### 3. 子どもをあずけたいとき

#### 保育所（園）・認定こども園

- 保育所（園）・認定こども園等を利用するためには「支給認定」を受ける必要があります。
- 「支給認定」には子どもの年齢や教育・保育に応じて1号～3号までの区分があります。
- 利用するには次のいずれかの「保育を必要とする事由」に当てはまる必要があります。  
※子どもが満3歳以上で教育を希望する場合には「保育を必要とする事由」は必要ありません。

- ・ 保護者が就労している（月48時間以上）
- ・ 保護者が求職活動中である
- ・ 母親が出産前後である
- ・ 保護者が学校等に就学している
- ・ 保護者が病気やけが、心身に障がいがある
- ・ 虐待やDVの恐れがある
- ・ 保護者が親族の介護・看護をしている
- ・ 保護者が災害等の復旧にあたっている
- ・ 育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である



●保育所（園）・認定こども園

園名	所在地	電話番号	定員	対象	開所時間（延長）
（公）北条こども園	国坂 680	36-2009	212人	3か月～	7:15～18:15（19:00）
（公）大誠こども園	瀬戸 38-1	37-2263	157人	3か月～	7:15～18:15（19:00）
（公）由良こども園	由良宿 1802-1	37-2203	136人	3か月～	7:15～18:15（19:00）
（公）大谷こども園	大谷 2112-12	37-2149	60人	3か月～	7:30～18:15
（私）北条みどりこども園	江北 484-3	36-4213	90人	2か月～	（7:15）7:30～18:30（19:00）
（私）栄保育所	下種 373-4	37-2626	30人	3か月～	7:30～18:00（随時）

入園するまでの流れ

- 11月 翌年度の申し込み開始
- 1月 第1希望の園に入園できない方に連絡
- 2月 入園前健診（面談）
- 3月 認定証・入所決定通知書発送

入園手続き

申込みに必要な書類を募集期間内に教育総務課または各園へご提出ください。

○入所申込書

○ご家庭で保育できないことを証明する書類（次のとおり）

状 況	証明書類等	
就 労 等	お勤めの場合	健康保険証の写しまたは就労証明書
	自営業（農業等）の場合	自営業申告書（町様式）
妊娠・出産	出産（入所希望日の前後2か月以内）の場合	母子健康手帳の写し
疾病・障がい	傷病や障がいのある場合	障害者手帳などの写しまたは聞き取り調査
介 護 等	家庭内に長期にわたり看護・介護の必要がある場合	聞き取り調査
災害・復旧	火災・風水害などでその復旧の間保育できない場合	
虐待・DV	虐待・DVの恐れがある場合	
就 学	専門学校等に通学している場合	学生証、在学証明書、入学通知書、合格通知書のいずれかの写し
育 児 休 業	育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいる場合	就労証明書または育児休業給付金支給決定通知書
求 職 活 動	求職中の場合	求職活動申告書（町様式）

※保育料については『知っ得』ページをご覧ください。

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870



## 一時預かり

---

仕事や用事・病気・リフレッシュなどの理由により家庭で保育できないお子さんを、一時的にお預かりします。

- 【実施施設】 (公) 由良こども園 (私) 北条みどりこども園
- 【対象】 園に通っていない満3か月～小学校就学前のお子さん
- 【費用】 3歳未満児 1日2,000円(半日1,000円)  
3歳以上児 1日1,500円(半日800円)
- 【手続き】 事前に登録が必要です。登録申込書を教育総務課に提出して下さい。
- 【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 休日保育・休日一時預かり

---

日曜日、祝日にご家庭でお子さんの保育ができない場合、倉吉市のババール園でお預かりします。

- 【対象】 現在、認定こども園、保育所等に入園している乳幼児
- 【費用】 休日保育：0円(条件あり) 休日一時預かり：1日2,500円
- 【手続き】 事前に登録が必要です。利用申請書を教育総務課に提出してください。
- 【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 病児保育

---

病気の「回復期」に至らない状態で、保護者の就労等の理由により家庭でみることができないお子さんを、一時的にお預かりします。

- 【対象】 認定こども園、保育所等に入園している生後6か月以上の乳幼児及び小学校1年生から3年生の児童
- 【費用】 1日1,500円
- 【手続き】 きらきら園(県立厚生病院内)に空き状況を確認し、予約して下さい。
- 【問合せ先】 病児保育室 県立厚生病院内 地域医療連携等1階 ☎23-3321

## 病後児保育

---

病気の「回復期」にあたり、家庭や保育所で保育できないお子さんをお預かりします。

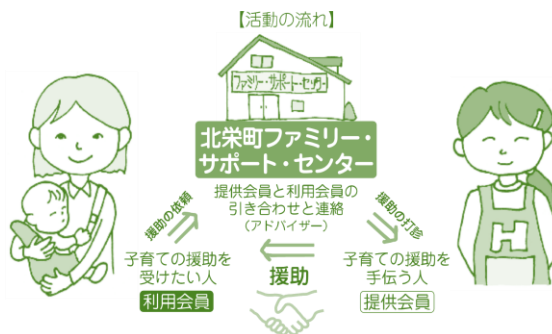
- 【対象】 認定こども園、保育所等に入園している生後6か月以上の乳幼児及び小学校1年生から3年生の児童
- 【費用】 1日500円
- 【手続き】 直接すくすく園にお申し込みください。
- 【問合せ先】 野島病院内 倉吉乳幼児健康支援 デイサービスセンター  
すくすく園 ☎22-6231



## ファミリー・サポート・センター

育児の応援をしてほしい方と応援したい方が会員となって、子育てについて助け合う組織です。

- 【費用】 1時間 500円
- 【手続き】 事前に会員登録が必要です。
- 【問合せ先】 北栄町ファミリー・サポート・センター  
☎080-2913-5993



## ショートステイ

お仕事や用事・病気などの理由で数日間にわたって家庭で保育できないお子さんを、短期間お預かりします。

- 【利用期間】 7日以内
- 【対象児童】 満1歳以上小学生以下
- 【手続き】 事前に利用申請書を教育総務課に提出して下さい。
- 【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870
- 【利用料】

児童1人1日当たりの保護者負担額

区分	2歳未満児	2歳以上	緊急一時保護の母親
生活保護世帯	0円	0円	0円
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

## トワイライトステイ

恒常的な残業などで帰宅が夜間になる場合、家庭で保育できないお子さんを、午後10時頃までお預かりします。

- 【利用期間】 1か月以上6か月未満
- 【対象児童】 満1歳以上小学生以下
- 【手続き】 事前に登録が必要です。
- 【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870
- 【利用料】

区分	児童1人1日当たりの保護者負担額
生活保護世帯	0円
市町村民税非課税世帯	300円
その他の世帯	750円

親だってときには「タイムアウト」をとりましょう 好きなことをして ゆっくり休息しましょう

## 4. 親子でおでかけ



### 子育て支援センター

これから赤ちゃんを迎える妊婦さん、子育てをしているみなさん、お子さんと一緒でも保護者お一人でもお気軽にお越しください。

助産師による相談会も行っています。子育てや発達のことなど気になることがあればお気軽にご相談ください。

【対 象】 妊婦・乳幼児とご家族

【問合せ先】 北栄子育て支援センター ☎37-2124

### 図書館

図書館ではみなさんの子育てを応援しています。

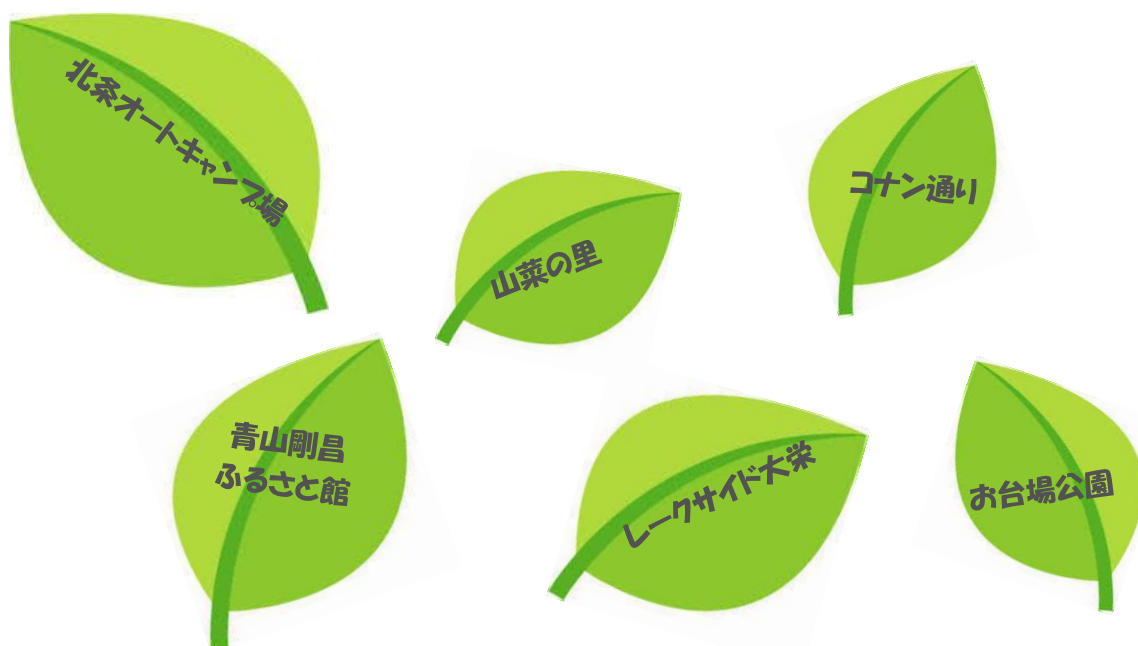
妊娠・出産、育児・しつけなど、子育てに関連した図書やパンフレットなどの資料を豊富にそろえた子育て支援コーナーを設置しています。

たたみのコーナーもあり、ゆっくり座って絵本を読んでいただけます。

●おはなし会 毎週日曜日 10:30~11:00

【問合せ先】 北栄町図書館 ☎37-5515 北条分室 ☎36-3219

### この他にも



## 5. 小・中学校に入学したら

### ●小学校

学校名	所在地	電話番号
北条小学校	国坂 680 番地	36-2063
大栄小学校	由良宿 213 番地	37-2041

#### 入学するまでの流れ

- 9月 小中学校入学予定のご家庭に就学時健康診断のお知らせを郵送
- 10月～11月 入学予定の小学校で就学時健康診断
- 1月 入学通知書と体験入学・入学説明会の案内を郵送
- 2月 入学予定の小学校で体験入学・入学説明会

### ●中学校

学校名	所在地	電話番号
北条中学校	土下 100 番地 1	36-4800
大栄中学校	由良宿 340 番地	37-2024

#### 入学するまでの流れ

- 1月 入学予定のお子さんに入学通知書を送付
- 2月 体験入学、入学説明会

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 放課後児童クラブ

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に、授業終了後及び長期休業期間に適切な遊びや生活の場を提供します。

- 北条なかよし学級
- 大栄こども学級

【対象】 小学校児童  
【費用】 月額 2,000 円（8月は月額 3,000 円）  
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## スクールカウンセラー

児童生徒の生活上の悩みの相談に応じます。

【対象】 小学生、中学生、保護者  
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870



広い心で接すればキレる子にはならない

## 心の教室相談員

---

中学生が気軽に悩み事を相談することができます。

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 就学援助費

---

学校生活に必要な費用（学用品や給食費、修学旅行費など）の一部を支給します。

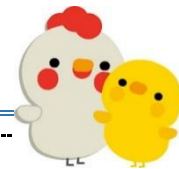
【対象】 北栄町立小・中学校に在籍するお子さんの保護者で、経済的にお困りの方

【手続き】 申請書を各就学先に提出して下さい。認定の可否は教育委員会で審査・決定します。

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## M E M O

---



励ましてあげれば子どもは自信をもつようになる



## 6. ひとり親家庭のために

### 児童扶養手当

---

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていないお子さんを養育しているひとり親家庭に手当を支給します。

- 【支給額】 10,120円～42,910円（児童1人の場合）
- 【手続き】 必要な書類をご用意の上、申請書を窓口へ提出して下さい。
- 【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

### 医療費助成

---

病気やケガなどで病院等にかかった場合に、窓口で支払う医療費（保険適用医療）を助成します。

- 【対象】 18歳までの子を扶養する所得税非課税世帯の父母とその子
- 【自己負担】 通院：530円/日（月4回まで） 入院：1,200円/日
- 【手続き】 特別医療の助成を受けるためには、「特別医療受給資格者証」の申請が必要です。
- 【持参するもの】 受給対象者の健康保険証、個人番号通知カード、申請者の本人確認のできるもの、印鑑
- 【問合せ先】 健康推進課 ☎37-5867

### 母子父子寡婦福祉資金

---

母子家庭・父子家庭や寡婦の生活の安定のため、修学資金などを貸し付けています。

- 【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852



## 7. 障がいのあるお子さんのために

### 障がい手帳の交付

---

障がいのある方が一貫した相談や支援を受けられるよう手帳が交付されています。

●身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体（上肢、下肢、体幹、脳原性運動機能障害）、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能に障がいのある方

●療育手帳

児童相談所などで知的障がいの判定を受けた方

●精神障害者保健福祉手帳

精神障がい（発達障がいを含む）のために生活に制約を受ける方

【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

### 特別児童扶養手当

---

障がいのあるお子さんをご家庭で養育している保護者に手当を支給します。

【支給額】 1級 月額 52,200円      2級 月額 34,770円

【手続き】 受給には申請が必要です。

【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

### 障害児福祉手当

---

障がいによる負担を軽減する一助として手当を支給します。

【対象者】 重度の障害があり日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方

【支給額】 月額 14,790円

【手続き】 受給には申請が必要です。

【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

### 心身障がい者医療費助成

---

医療費の自己負担額の2分の1を助成します。

【対象者】 身体障害者手帳3、4級、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている非課税の方

【手続き】 医療を受ける前に申請が必要です。

【問合せ先】 福祉課 ☎37-5852

## 障がい児保育

特別に支援を必要とするお子さんに対して加配保育士等を配置して、こども園や保育所（園）で受け入れています。教育総務課や園にご相談ください。

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 日中一時支援

仕事や行事などで家族が介護できない時に、障害のあるお子さんの日中活動の場として受け入れています。

【実施施設】 県立皆成学園、羽合ひかり園、北栄みのりデイサービスセンター、絆（きずな）、あゆみの郷、なごみの郷、共生ホームこころ など

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870 福祉課 ☎37-5852

## 障がい児等地域療育支援

障がいがある、または発達に心配や不安のあるお子さんと保護者からの子育てや療育に関する相談をお受けします。

【実施施設】 県立中部療育園、県立皆成学園

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 児童発達支援

日常生活のための指導や助言、集団への適応訓練などを行います。

福祉サービスを行う〈福祉型〉と、福祉サービスにあわせて治療を行う〈医療型〉があります。

区分	対象	実施施設
福祉型	身体・知的・精神（発達障がいを含む）に障がいのある未就学のお子さん	倉吉東こどもの発達支援センター わいわいランド（皆成学園） おしゃべり教室（中部療育園） スマイルセンター倉吉
医療型	肢体または発達に遅れがあるお子さん	中部療育園

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870 福祉課 ☎37-5852

人と違うから辛いのではなく 違いを認めないから 辛くなってしまうのです



## 放課後等デイサービス

---

就学する障がいのあるお子さんに、放課後や夏休み中などの訓練や居場所を提供します。

【実施施設】 倉吉東こどもの発達デイサービスセンター、もこもこ塾（中部療育園）  
スマイルセンター倉吉、こころのデイケア虹の森

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870 福祉課☎37-5852

## 特別支援教育就学奨励費

---

就学に必要な諸経費（学用品費、給食費、修学旅行費など）の一部を支給します。

【対 象】 北栄町立小・中学校の特別支援学級に在籍するお子さんの保護者

【手 続 き】 受給には申請が必要です。

【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 県立倉吉養護学校通学支援

---

お子さんが安心・安全に通学できるよう自宅から学校へ送迎します。

【対 象】 県立倉吉養護学校に通うお子さんで、たん吸引など医療的ケアが必要なために通学バスを利用して通学することができないお子さん

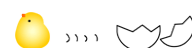
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870

## 子育て・就学相談

---

一人ひとりの発達や障がいの状態に応じ、持っている力を十分に伸ばすにはどのような支援が必要か、学校にはどのような学びの場があるのかなど、困ったとき、悩んだときにはお気軽にご相談ください。一緒に考えアドバイスします。

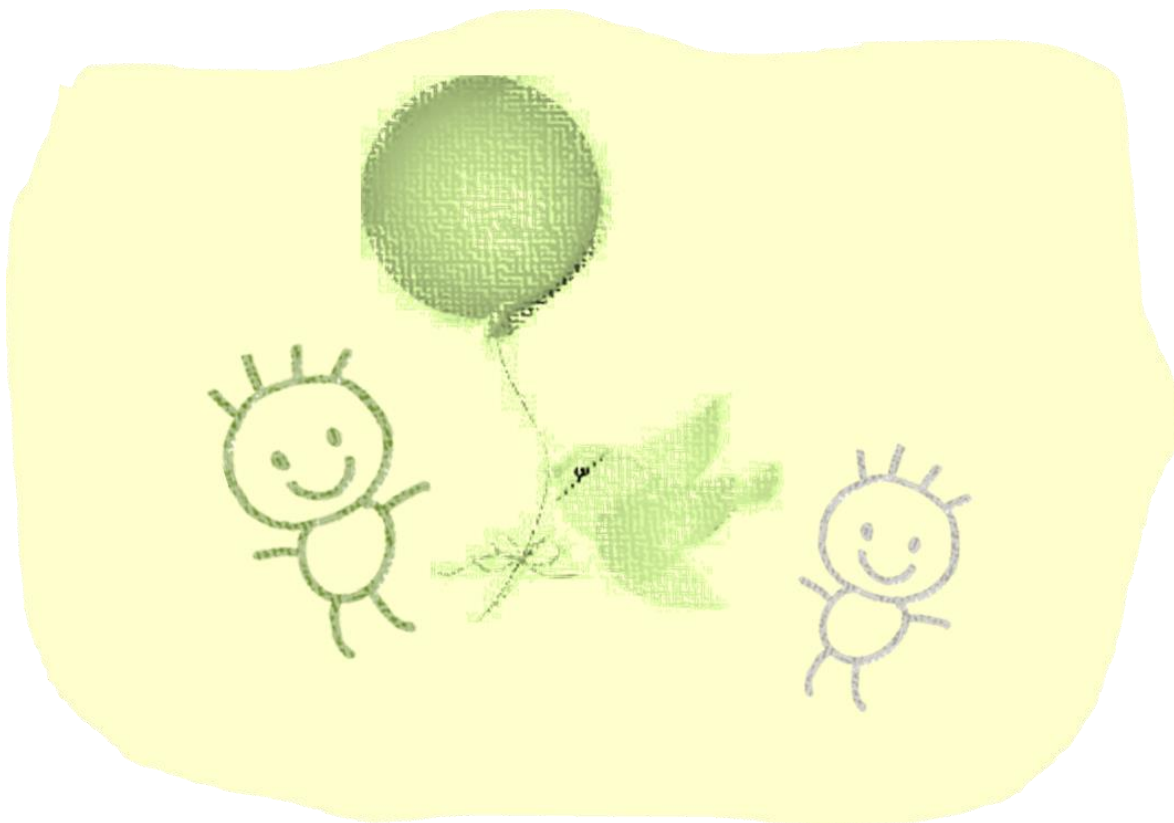
【問合せ先】 教育総務課 ☎37-5870 健康推進課 ☎37-5867  
子育て世代包括支援センター（教育総務課内） ☎37-3224  
各こども園・保育所（園）、各小・中学校





## 相談窓口

内 容	相談窓口	電話番号
子どもに関するあらゆる相談	倉吉児童相談所	0858-23-1141
	児童家庭支援センターくわの実	0858-24-6306
心の健康、精神疾患、思春期の悩み等	精神保健福祉センター	0857-21-3031
児童虐待に関すること	子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（CAPITA）	0857-21-4111
	倉吉児童相談所	0858-23-1141
DV等の相談	婦人相談所	0857-27-8630
	心と女性の相談担当	0858-23-3147、3152
	夜間電話相談窓口	0858-26-9807
	警察総合相談電話	#9110
子どもの悩み事相談	子ども電話相談中部	0858-22-4152
	いじめ110番	0857-28-8718
	チャイルドライン	0120-99-7777
不登校・ひきこもり	鳥取県中部子ども支援センター（小中学生）	0858-24-6780
	ハートフルスペース（高校生及び20歳くらいまで）	0857-28-2362
夜間・休日の急な病気	とっとり子ども救急ダイヤル	#8000
発達の遅れや障がい、子育てに関する不安・悩み	県立中部療育園	0858-22-7191
	県立皆成学園	0858-22-7188
	専門医による教育相談会（中部総合事務所）	0857-28-2322



《このガイドブックの中に掲載している詩について》

『子どもが育つ魔法の言葉』（PHP研究所）

ドロシー・ロー・ノルト／レイチャル・ハリス：著 石井千春：訳

本文は出版社の許諾を得て掲載していますので、複製および、他への転載または送信を禁止します。



北栄町教育委員会  
教育総務課

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423 番地 1

TEL (0858) 37-5870 FAX (0858) 37-3242

E-mail [kyouiku@e-hokuei.net](mailto:kyouiku@e-hokuei.net) <http://www.e-hokuei.net/>